様式第１号（第４条関係）

空き家バンク登録（更新）申請書

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　年　　月　　日

坂戸市長　あて

　　　　　　　　　　　　　　申請者　住所

　　　　　　　　　　　　　　　　　　氏名　　　　　　　　　㊞

　　　　　　　　　　　　　　　　　　電話番号

坂戸市空き家バンク事業実施要綱（以下「要綱」という。）に定める制度の趣旨等を理解し、下記の事項を承諾の上、要綱第４条第１項の規定により空き家バンク登録台帳への登録（更新）を申請します。

記

１　空き家の売却又は賃貸の交渉の媒介を、要綱に基づき市が協定を締結した団体の会員である宅地建物取引業者に依頼すること。

２　市が、申請者及び空き家の情報を、１の団体及び業者に提供すること。

３　別紙、空き家バンク登録カードに記載した事項のうち、要綱第８条各号に掲げる事項を、市が市のホームページ等により公表すること。

注１　市が協定を締結する団体は、次のとおりです。

　　(1) 公益社団法人埼玉県宅地建物取引業協会　埼玉西部支部

　　(2) 公益社団法人全日本不動産協会　埼玉県本部川越支部

２　市では、情報の提供や必要に応じて連絡調整等を行いますが、売買又は賃貸借に関する交渉、契約等に関しての媒介は、市と協定を締結した団体の会員である宅地建物取引業者が行います。なお、媒介に係る報酬については、宅地建物取引業法第４６条第１項の規定に基づく額の範囲で当該業者が定めた額を、直接業者に支払ってください。

　３　坂戸市個人情報保護条例の規定の趣旨に基づき、申請に係る個人情報は、この事業の目的以外に利用しません。